

2024 北海道ブロック女性会議

2023年12月16日、連合北海道ブロック女性会議が対面とWEBのハイブリッドで開かれ、

6産別7地区32人が参加しました。

開催にあたり、河原崎育子連合北海道女性委員会委員長から、「米軍横田基地所属のオスプレイ墜落について、危険にさらされている住民に思いをよせ、他人事ではなく自分事とし日本全体の課題と認識する必要がある。また、身近な職場や芸能界など様々な場で深刻なハラスメントがあることが明らかになり、連合北海道女性委員会は今後もあらゆるハラスメントの根絶に向けて情報発信等の取組を推進していく。連合は「ジェンダー平等推進計画」を策定し達成目標・推進目標を設定しており、連合北海道女性委員会も男女平等参画に取り組むことを定期総会で確認、意思決定の場に女性が増え多様性の実現できるよう、賃金・雇用形態・昇進における男女間格差やハラスメントをなくすため、その背景にあるアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）やジェンダーバイアス（性差別的な思い込み）を解消していくことが重要な取り組みとなる。」と挨拶がありました。



河原崎委員長



司会の横内事務局次長

次に、連合本部ジェンダー平等・多様性推進局 菅村裕子局長から「2024～2025年度活動方針」、「2024春季生活闘争方針」の提起がありました。「2023年のジェンダー・ギャップ指数では日本は146ヶ国中125位と過去最低で、政治・経済部門で著しいことを示した。経済部門では女性の役職者と勤続年数の少なさが男女間賃金格差につながっており、その要因として女性が育児・出産を機に休職し、復職しても休職したことで評価が下がったり役職に就けなかったりすることや、非正規雇用での復職といった実態がデータで示されている。家事育児といった無償労働時間の男女比を見ると女性が多くを担っており性別役割分担意識があり、働き方も長時間労働を前提としている。女性が働きやすい職場づくりができているかチェックするのは組合の役割であるが、その組合に女性が参画することが重要である。2024春季生活闘争方針ではあらゆるハラスメント対策と差別禁止、育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備に取り組む。労働組合が法律を上回る制度を獲得する運動を進めるのことで組合を組織していない労働者の労働環境を守るために法律を変える運動へと広めていく必要がある」と述べました。



菅村局長

連合『ジェンダー行動推進計画』フェーズ1」の説明では5つの達成目標と4つの推進目標について示され、「組合員の男女比率の調査・把握、運動方針への明記、執行機関への女性の参画機会の確保を推進していく。連合本部の女性役員は4割を超えたが、さらに決定機関に参画することの重要性を示した。女性活動として女性組合員の声を吸い上げより働きやすい職場環境づくりを進めよう」と話されました。



渡辺職員

ジェンダー平等・多様性推進局 渡辺茉奈職員からは連合版「ジェンダー監査」についての説明がありました。「よりジェンダーに公正な組合を目指し、ジェンダー主流化がどこまで達成したかを評価するためのツールであり、監査実施後に明らかになった課題にいかに取り組むかが重要なので、現状を把握するため活用してほしい。※現在連合HPに掲載中」と話されました。

産別報告では、北海道電力総連の対馬小百合さんから、男女平等参画推進委員会を設置しており10月に男女平等推進計画を策定し執行部の男女比率等の目標を定め2025年6月迄の達成を目指していること、労使の意識改革・知識向上に向けて毎年男女平等参画セミナーを開催し啓発活動を展開していること、女性委員会も設置し、委員や女性組合員を対象としたセミナーを開催するなど活発な活動を行っていることなどの報告がありました。



電力総連 対馬さん



札幌地区連合 鳥丸さん

次に、札幌地区連合女性委員会事務局長の鳥丸文華さんからは、2023年度札幌地区連合女性委員会の活動として、会議では女性の多様なライフスタイルに対応した職場づくりについての情報交換を行い、レクリエーションでは久しぶりに対面で交流ができたこと、健康について医師による講演会、憲法9条について大学教授による講演会を開催したことなどの報告がありました。平和・環境・男女共同参画社会についての学習会を通して女性活動の意義や必要性を認識しながら、さらなる運動と組織強化に向けて力を発揮していくと決意を述べられました。



田中事務局長

続いて、連合北海道女性員会 田中紀恵事務局長から、連合本部の提起に基づき女性が働きやすい環境づくりを目指し様々な集会、セミナー等の活動を行っていることを報告しました。各種集会では、税制・社会保障制度、女性の政治参画の重要性と参画のための手法、働く女性のヘルスケアなど様々なテーマの講演会を行っており、また、産別・地区別の報告もあり、現状や課題を共有していること、女性委員会は職種が異なっても働く女性の課題や悩みを共有し声をあげることができる場であり、本日の提起を受け、学習を続けると述べました。

最後に、連合本部総合政策推進局 小原成朗総合局長からまとめとして、「自分は男女平等参画に携わるようになったこの2か月で意識が変わった」「女性活動の取り組みを伝えることや仲間を広げていくことの大切さ、それを伝えることで皆の意識を変えていって欲しい、そしてジェンダー監査をそれぞれの女性委員会でも実施して今後の自分の組織の取り組みに活用してほしい。」と話され、閉会しました。



小原総合局長

